

第21回定時株主総会招集ご通知  
インターネット開示事項

連結注記表  
個別注記表  
(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

クルーズ株式会社

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

CROOZ SHOPLIST株式会社

Studio Z株式会社

CROOZ Media Partners株式会社

ランク王株式会社

なお、Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合16社については出資持分を引き下げたこと等により連結の範囲から除いております。

#### (2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社

ブレイクスルー株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 3社  
会社等の名称

ForGroove株式会社

株式会社カタリストキャピタル

日本エンディングパートナーズ株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社  
会社等の名称

非連結子会社 ブレイクスルー株式会社

関連会社 Blackswan Capital1号投資事業有限責任組合

Blackswan Capital2号投資事業有限責任組合

Japan Angel Fund1号投資事業組合

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CatalyST 1号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～24年
機械装置及び運搬具	6～12年
工具、器具及び備品	3～20年

###### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、SHOPLIST.com by CROOZにおける受託販売業務、スマートフォン向けのゲームの企画、開発、運營業務、インターネット広告及びメディア業務等の各種サービスの提供であります。

SHOPLIST.com by CROOZにおける受託販売業務やスマートフォン向けのゲームの企画、開発、運營業務等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

また、インターネット広告及びメディア業務等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

#### (5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、6～7年の定額法により償却しております。

#### (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

##### ② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

### 1 代理人取引

商品消化仕入及び代理店事業に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

### 2 自社ポイント制度

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、契約負債として計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することとしました。

この結果、当連結会計年度の売上高が16,800,584千円、売上原価が16,468,573千円、販売費及び一般管理費が331,158千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は852千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

また、「(金融商品に関する注記)」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

#### 1. 固定資産の減損

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	807,846千円
無形固定資産	405,950千円
減損損失	348,055千円

##### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報

###### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定方法

固定資産の回収可能価額は、使用価値に基づいて計算しております。将来キャッシュ・フローは、中期計画及び計画で示された期間後については、継続価値を算定しており、市場の長期平均成長率等を加味したキャッシュ・フローを使用しております。

###### ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の仮定を置いております。回収可能価額の見積りに使用された主な仮定は、割引率と成長率であり、これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は合理的であり、当連結会計年度末の固定資産残高に対して十分に上回っております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定には、市場の成長性が見込まれている一方、競合他社や経済環境等の影響により、一定の不確実性が存在し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼし、減損の認識が必要となる可能性があります。

2. 有価証券の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券	4,947,889千円
投資有価証券評価損	712,434千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定方法

投資有価証券は市場価格がない株式等に該当し、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、投資先企業の財政状態等の悪化により実質価額が著しく低下したときは、減損処理をおこなっております。

投資先企業の財政状態等が悪化した場合には、直近の財政状態及びファイナンス価格等を踏まえ、事業計画等を考慮したうえで、投資有価証券の減損処理の可否の判断を行っております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における投資有価証券の評価において、実質価額の算定に一定の仮定を置いております。実質価額の算定に使用された主な仮定は、投資先企業の将来の経営環境の予測等であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

実質価額の算定に用いた仮定は合理的であり、当連結会計年度末の投資有価証券残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は、不確実性を有しており、投資先企業の属する市場環境や競合他社の状況により、超過収益力が毀損することで、実質価額が低下し投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 658,520千円
2. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高  
契約負債については、「流動負債」に計上しております。契約負債の金額は「(収益認識に関する注記) 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

(連結損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益

売上高について、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「(収益認識に関する注記)」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,957,600	—	—	12,957,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払総額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

### (3) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第13回新株予約権	普通株式	56,000	—	8,000	48,000	6,720
提出会社	第14回新株予約権	普通株式	45,000	—	—	45,000	45
提出会社	第15回新株予約権	普通株式	387,700	—	—	387,700	387
提出会社	第16回新株予約権	普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000	2,000
連結子会社	—	—	—	—	—	—	329
合計			2,488,700	—	8,000	2,480,700	9,482

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安全性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

なお、当社グループは、主に投資事業組合を通じて有価証券の運用を行っております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金は、主に事務所等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続してモニタリングしております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び事業投資等に必要な資金調達であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	440,749	440,749	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1,388,048	1,388,048	—
資産計	1,828,797	1,828,797	—
(3) 社債	10,000,000	10,056,266	56,266
(4) 長期借入金 ※1	1,100,758	1,109,086	8,328
負債計	11,100,758	11,165,352	64,594

※1 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

※2 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

※3 市場価格がない金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
投資事業組合出資金	2,395,950
非上場株式	1,163,891
関係会社株式	164,017

※4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	—	7,000,000	3,000,000	—
長期借入金	845,467	233,196	13,217	8,878
合計	845,467	7,233,196	3,013,217	8,878

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
預託証券	—	500,264	—	500,264
資本性証券	—	887,783	—	887,783
合計	—	1,388,048	—	1,388,048

#### (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	440,749	—	440,749
資産計	—	440,749	—	440,749
社債	—	10,056,266	—	10,056,266
長期借入金	—	1,109,086	—	1,109,086
負債計	—	11,165,352	—	11,165,352

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

預託証券、資本性証券については市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、想定した貸借契約期間に基づきその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、時価をレベル2に分類しております。なお、国債の利回りがマイナスの場合は、割引率をゼロとして算定しております。

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 当連結会計年度の収益の分解情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。  
(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	EC事業	ゲーム事業	インターネット 広告・ メディア事業	計		
一時点で移転 される財又は サービス	9,263,718	2,151,468	—	11,415,186	525,983	11,941,170
一定の期間に わたり移転さ れる財又はサ ービス	526,066	529,094	1,443,762	2,498,923	632,535	3,131,458
顧客との契約か ら生じる収益	9,789,784	2,680,562	1,443,762	13,914,109	1,158,519	15,072,628
その他の収益	—	—	—	—	404,984	404,984
外部顧客への 売上高	9,789,784	2,680,562	1,443,762	13,914,109	1,563,503	15,477,613

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてグラハム株式会社が営む事業を含んでおります。

なお、当連結会計年度から、従来連結子会社としていたファンドに対する持分割合が低下し、連結子会社から外れたため、「投資事業」を「その他」へ含めております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### ① 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	67,938
期末残高	32,893

契約負債は主に、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、67,938千円であります。

### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は32,893千円であります。当社は、当該残存履行義務について、ポイントが使用又は失効されるにつれて今後6か月の間で収益を認識することを見込んでおります。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 843円62銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 27円91銭  |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

### 出資持分減少に伴う特定子会社の異動

当社の子会社であるSevenwoods Investment株式会社（本社：東京都港区 代表取締役：馬場 崙 聡 以下「Sevenwoods」と言います）は、Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合（以下「1号ファンド」と言います）、Sevenwoods Investment 2号投資事業有限責任組合（以下「2号ファンド」と言います）、Sevenwoods Investment 3号投資事業有限責任組合（以下「3号ファンド」と言います）（以下3ファンドを総称して「本ファンド」と言います）への出資持分を、それぞれ49%以下に引き下げることが臨時株主総会に付議することを2021年11月11日に決定し、当社が承認いたしました。なお、今回の引き下げにより、本ファンドを含む、計9ファンドが当社の連結子会社に該当しないこととなりました。

#### 1. 持分異動の理由

前期の通期決算発表（2021年5月13日付「クルーズグループの今後の方針」）での「ECソリューションカンパニー」として今後はEC領域に注力するという方針に基づき、投資事業の戦略を見直した結果、連結子会社であるSevenwoodsにおいて運営するファンド持分の一部を資金化することにいたしました。これに伴って当該ファンド持分が低下し連結子会社から外れることとなります。今後は純投資として継続していくこととなりますので、投資から発生する損益が営業損益に影響を与えることはなくなります。なお、これにより得た資金は、EC領域を始めとしたグループの成長にとって最適な領域に投じることで企業価値の向上に努めてまいります。

#### 2. Sevenwoodsの概要

(1) 名 称	Sevenwoods Investment株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区六本木七丁目14番23号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 馬場 崙 聡
(4) 事 業 内 容	プライベート・エクイティ・ファンドへのFoF事業、国内外スタートアップへの投資育成事業
(5) 資 本 金	2,250万円

### 3. 異動する特定子会社の概要

#### ① Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合

(1) 名 称	Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合	
(2) 所 在 地	東京都港区六本木七丁目14番23号	
(3) 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4) 組 成 目 的	複数のVCファンド運営を積極的に運営していくため	
(5) 組 成 日	2018年6月4日	
(6) 出 資 の 総 額	13億4,800万円	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	99.9% Sevenwoods Investment株式会社（当社100%子会社） 0.1% クルーズ株式会社、Sevenwoods Investment1号有限責任事業組合	
(8) 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	Sevenwoods Investment1号有限責任事業組合
	所 在 地	東京都港区六本木七丁目14番23号
	代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 笠井 玲央
(9) 上 場 会 社 と 当 該 フ ァ ン ド と の 間 の 関 係	上場会社と当該ファンドとの関係	当社は当該ファンドの持分のうち0.1%を出資しております。また、当社の100%子会社であるSevenwoodsを通じて、当該ファンドの持分のうち99.9%を出資しております。
	上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

② Sevenwoods Investment 2号投資事業有限責任組合

(1) 名 称	Sevenwoods Investment 2号投資事業有限責任組合	
(2) 所 在 地	東京都港区六本木七丁目14番23号	
(3) 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4) 組 成 目 的	複数のVCファンド運営を積極的に運営していくため	
(5) 組 成 日	2018年12月7日	
(6) 出 資 の 総 額	10億円	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	99.9% Sevenwoods Investment株式会社（当社100%子会社） 0.1% クルーズ株式会社、Sevenwoods Investment2号有限責任事業組合	
(8) 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	Sevenwoods Investment2号有限責任事業組合
	所 在 地	東京都港区六本木七丁目14番23号
	代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 笠井 玲央
(9) 上 場 会 社 と 当 該 フ ァ ン ド と の 間 の 関 係	上場会社と当該ファンドとの関係	当社は当該ファンドの持分のうち0.1%を出資しております。また、当社の100%子会社であるSevenwoodsを通じて、当該ファンドの持分のうち99.9%を出資しております。
	上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

③ Sevenwoods Investment 3号投資事業有限責任組合

(1) 名 称	Sevenwoods Investment 3号投資事業有限責任組合	
(2) 所 在 地	東京都港区六本木七丁目14番23号	
(3) 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4) 組 成 目 的	複数のVCファンド運営を積極的に運営していくため	
(5) 組 成 日	2019年7月1日	
(6) 出 資 の 総 額	3億1万円	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	99.7% Sevenwoods Investment株式会社（当社100%子会社） 0.3% クルーズ株式会社、Sevenwoods Investment3号有限責任事業組合	
(8) 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	Sevenwoods Investment3号有限責任事業組合
	所 在 地	東京都港区六本木七丁目14番23号
	代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 笠井 玲央
(9) 上 場 会 社 と 当 該 フ ァ ン ド と の 間 の 関 係	上場会社と当該ファンドとの関係	当社は当該ファンドの持分のうち0.1%を出資しております。また、当社の100%子会社であるSevenwoodsを通じて、当該ファンドの持分のうち99.9%を出資しております。
	上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

④ Reo Asset Management 1号投資事業有限責任組合

(1) 名 称	Reo Asset Management 1号投資事業有限責任組合	
(2) 所 在 地	東京都港区六本木六丁目10番1号	
(3) 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4) 組 成 目 的	ベンチャー企業への投資	
(5) 組 成 日	2018年6月4日	
(6) 出 資 の 総 額	9億1,501万円	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	70.9% Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合 0.1% クルーズ株式会社 29.0% その他	
(8) 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	Reo Asset Management 1号有限責任事業組合
	所 在 地	東京都港区六本木四丁目2番35-301
	代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 笠井 玲央
(9) 上 場 会 社 と 当 該 フ ァ ン ド と の 間 の 関 係	上場会社と当該ファンドとの間の関係	当社は当該ファンドの持分のうち0.1%を出資しております。また、当社の特定子会社である1号ファンドを通じて、当該ファンドの持分のうち70.9%を出資しております。
	上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

⑤ Upstart Ventures 1号投資事業有限責任組合

(1) 名 称	Upstart Ventures 1号投資事業有限責任組合	
(2) 所 在 地	東京都港区六本木六丁目10番1号	
(3) 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4) 組 成 目 的	ベンチャー企業への投資	
(5) 組 成 日	2018年6月19日	
(6) 出 資 の 総 額	1億1万円	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	99.0% Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合 1.0% クルーズ株式会社 0.01% その他	
(8) 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	Upstart Ventures 1号有限責任事業組合
	所 在 地	東京都港区六本木四丁目2番35-301
	代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 上杉 修平
(9) 上 場 会 社 と 当 該 フ ァ ン ド と の 間 の 関 係	上場会社と当該ファンドとの間の関係	当社は当該ファンドの持分のうち1.0%を出資しております。また、当社の特定子会社である1号ファンドを通じて、当該ファンドの持分のうち98.99%を出資しております。
	上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

⑥ Reo Asset Management 2号投資事業有限責任組合

(1) 名 称	Reo Asset Management 2号投資事業有限責任組合	
(2) 所 在 地	東京都港区六本木六丁目10番1号	
(3) 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4) 組 成 目 的	ベンチャー企業への投資	
(5) 組 成 日	2018年12月7日	
(6) 出 資 の 総 額	3億8,000万円	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	78.68% Reo Asset Management 2号投資事業有限責任組合 0.26% クルーズ株式会社 21.1% その他	
(8) 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	Reo Asset Management 2号有限責任事業組合
	所 在 地	東京都港区六本木四丁目2番35-301
	代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 笠井 玲央
(9) 上 場 会 社 と 当 該 フ ァ ン ド と の 間 の 関 係	上場会社と当該ファンドとの間の関係	当社は当該ファンドの持分のうち0.26%を出資しております。また、当社の特定子会社である2号ファンドを通じて、当該ファンドの持分のうち78.68%を出資しております。
	上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

⑦ Sean Asset Management, I L.P.

(1)	名 称	Sean Asset Management, I L.P.	
(2)	所 在 地	東京都港区六本木六丁目10番1号	
(3)	設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4)	組 成 目 的	ベンチャー企業への投資	
(5)	組 成 日	2018年12月17日	
(6)	出 資 の 総 額	2,653,871ドル	
(7)	出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	99.6% Sevenwoods Investment 2号投資事業有限責任組合 0.4% クルーズ株式会社	
(8)	業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	Sean Asset Management, L. L. C.
		所 在 地	米国デラウェア州
		上 場 会 社 と の 関 係	該当事項はありません。
(9)	上 場 会 社 と 当 該 フ ァ ン ド と の 間 の 関 係	上 場 会 社 と 当 該 フ ァ ン ド と の 間 の 関 係	当社は当該ファンドの持分のうち0.4%を出資しております。また、当社の特定子会社である2号ファンドを通じて、当該ファンドの持分のうち99.6%を出資しております。
		上 場 会 社 と 業 務 執 行 組 合 員 と の 関 係	該当事項はありません。

⑧ Upstart Ventures 2号投資事業有限責任組合

(1) 名 称	Upstart Ventures 2号投資事業有限責任組合	
(2) 所 在 地	東京都港区六本木六丁目10番1号	
(3) 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4) 組 成 目 的	ベンチャー企業への投資	
(5) 組 成 日	2019年7月8日	
(6) 出 資 の 総 額	1億1万円	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	98.99% Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合 1.0% クルーズ株式会社 0.01% その他	
(8) 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	Upstart Ventures 2号有限責任事業組合
	所 在 地	東京都港区六本木四丁目2番35-301
	代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 上杉 修平
(9) 上 場 会 社 と 当 該 フ ァ ン ド と の 間 の 関 係	上場会社と当該ファンドとの間の関係	当社は当該ファンドの持分のうち1.0%を出資しております。また、当社の特定子会社である2号ファンドを通じて、当該ファンドの持分のうち98.99%を出資しております。
	上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

⑨ Company Formation Fund 3号投資事業有限責任組合

(1)	名 称	Company Formation Fund 3号投資事業有限責任組合	
(2)	所 在 地	東京都港区六本木六丁目10番1号	
(3)	設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合の設立	
(4)	組 成 目 的	ベンチャー企業への投資	
(5)	組 成 日	2019年7月8日	
(6)	出 資 の 総 額	3億1万円	
(7)	出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	99.7% Sevenwoods Investment 3号投資事業有限責任組合 0.3% クルーズ株式会社	
(8)	業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	Company Formation Fund 3号有限責任事業組合
		所 在 地	東京都港区六本木四丁目2番35-301
		代表者の役職・氏名	組合業務執行責任者 笠井 玲央
(9)	上 場 会 社 と 当 該 フ ァ ン ド と の 間 の 関 係	上場会社と当該ファンドとの関係	当社は当該ファンドの持分のうち0.3%を出資しております。また、当社の特定子会社である3号ファンドを通じて、当該ファンドの持分のうち99.7%を出資しております。
		上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

#### 4. 異動前後の出資持分の状況

(1) 異動前の出資口数	1号ファンド : 134,699口 (99.9%) 2号ファンド : 99,899口 (99.9%) 3号ファンド : 29,900口 (99.7%)
(2) 異動後の出資口数	1号ファンド : 58,590口 (48.9%) 2号ファンド : 43,438口 (48.9%) 3号ファンド : 12,961口 (48.6%)

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～15年
機械装置及び運搬具	6～12年
工具、器具及び備品	4～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は子会社等の経営管理業務であり、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は関連サービスが提供された時点であります。

#### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

##### ② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

これによる、計算書類への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類への影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 関係会社の株式及び貸付金の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	802,575千円
関係会社貸付金	2,790,925千円
貸倒引当金	585,000千円
関係会社株式評価損	200,366千円
貸倒引当金繰入	334,500千円

#### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算定方法

当社グループは、関係会社を通じて複数の事業を並行して展開しております。

関係会社への投資及び貸付金の評価については、財政状態の悪化等の状況が認められる場合、将来の事業計画を検討することによって、関係会社の超過収益力等を反映した実質価額を評価しており、関係会社株式の実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性を検討した結果、必要に応じて、関係会社株式の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金を計上しております。

##### ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

当事業年度末における関係会社への投資及び貸付金の評価において、関係会社株式の実質価額及び回復可能性、また関係会社貸付金の回収可能性の評価に一定の仮定を置いております。

これらの評価に使用した主な仮定は、各関係会社の事業計画及び成長率であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

##### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の関係会社株式残高及び関係会社貸付金残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	105,630千円
2. 債務保証等	
関係会社の借入金等に対し、債務保証を行っております。	
CR00Z SHOPLIST株式会社	618,691千円
CR00Z Media Partners株式会社	150,006千円
合計	768,697千円
3. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	2,169,661千円
長期金銭債権	1,789,143千円
4. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	1,258,775千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業収益	844,394千円
営業費用	64,121千円
営業取引以外の取引高（収入）	63,508千円
営業取引以外の取引高（支出）	633,636千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1,835,121	—	—	1,835,121

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

未払事業税	880 千円
減価償却超過額	24 千円
貸倒引当金	179,154 千円
関係会社株式	124,687 千円
税務上の繰越欠損金	224,986 千円
投資有価証券	233,546 千円
その他有価証券評価差額金	16,172 千円
その他	11,429 千円
繰延税金資産小計	790,882 千円
評価性引当額	△467,032 千円
繰延税金資産合計	323,849 千円
繰延税金負債	
新事業開拓事業者投資損失準備金	△222,148 千円
繰延税金負債合計	△222,148 千円
繰延税金資産（負債）の純額	101,701 千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する事項)

1. 親会社及び主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	CROOZ SHOPLIST 株式会社	東京都渋谷区	120,000	ファッション通販	(所有) 直接 100.0	経営管理 役員の兼任	経営管理料(※1)	340,200	売掛金	31,185
							経費の立替(※2)	—	未収入金	710,648
							—	—	未払金	967,900
							債務保証(※3)	618,691	—	—
子会社	Sevenwoods Investment 株式会社	東京都港区	22,500	VCファンド事業	(所有) 直接 100.0	経営管理 資金の貸付	資金の回収	1,576,176	短期貸付金	966,282
							利息の受取(※5)	12,149	長期貸付金	364,376
子会社	グラハム 株式会社	東京都文京区	25,000	求人広告代理店事業	(所有) 直接 100.0	経営管理 資金の貸付	資金の貸付	25,000	長期貸付金	467,000
							資金の回収	80,000	—	—
							利息の受取(※5)	2,441	—	—
子会社	Studio Z 株式会社	東京都港区	120,000	ゲーム事業	(所有) 直接 100.0	経営管理	経営管理料(※1)	230,178	売掛金	21,148
子会社	CROOZ Media Partners 株式会社	東京都渋谷区	15,000	広告代理事業	(所有) 直接 70.0	経営管理 役員の兼任	経営管理料(※1)	108,013	売掛金	9,907
							利息の受取(※5)	1,800	長期貸付金	400,000
							債務保証(※3)	150,006	—	—

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (※1) 経営管理料は子会社に対する経営管理に係る費用を請求したものであります。
- (※2) 経費の立替は実際発生額を精算したものであります。
- (※3) 銀行借入等に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。
- (※4) 子会社に対する貸付金に対して、585,000千円の貸倒引当金を計上しております。
- (※5) 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

### 3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

### 4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

#### (収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	623円40銭
2. 1株当たり当期純損失	45円85銭

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

#### (その他の注記)

該当事項はありません